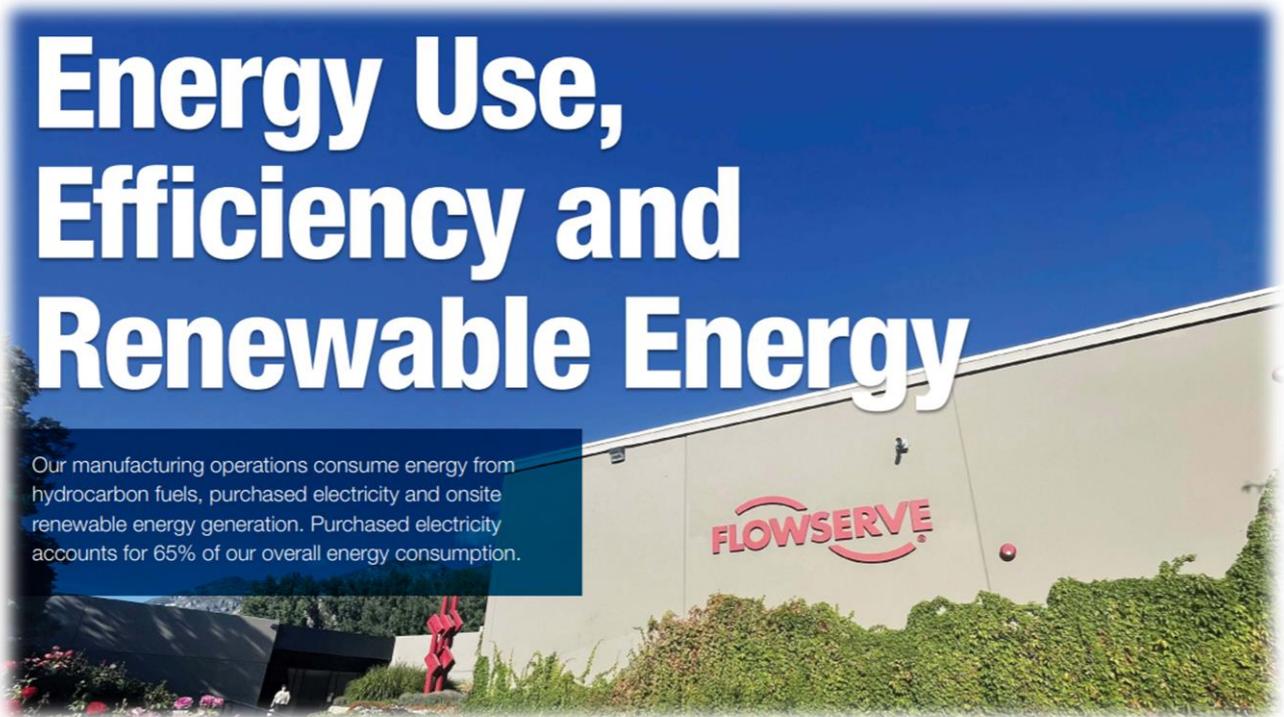




# 日本フローサーブ株式会社 本社・柏崎工場

## 2025年 環境経営レポート



(対象期間:2024年1月~12月)

発行日:2025年4月2日

改訂日:2025年4月25日

## 1. 組織の概要

- (1) 事業者名及び代表者名  
日本フローサーブ株式会社 本社・柏崎工場  
工場長 片桐 正大
- (2) 所在地  
本社・柏崎工場 〒945-0056 新潟県柏崎市新橋 1-32  
原子力保全事業所 〒945-0307 新潟県刈羽郡刈羽村大字刈羽 788-1  
川崎営業所 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町 580 番地リット<sup>®</sup>スクエアビル西館 10 階  
千葉 QRC 〒292-0831 千葉県木更津市富士見 3-4-36  
大阪営業所 〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場 2-1-10 CARP 南船場第一ビル 3 階
- (3) 環境管理責任者氏名及び連絡先  
HSE 担当 東野 高幸  
TEL : 072-885-5571 FAX : 072-885-5575  
E-mail : [thigashino@flowserve.com](mailto:thigashino@flowserve.com)  
  
事務局氏名及び連絡先  
総務人事部 佐藤 笑  
TEL : 0257-22-2141 FAX : 0257-23-4454  
E-mail : [esato@flowserve.com](mailto:esato@flowserve.com)
- (4) 事業活動の内容  
ポンプ・蒸気タービン・固液分離機的设计・製造・販売
- (5) 事業の規模(2024 年)  
売上高 : 63 億 4 千 1 百万円  
従業員数 (本社・柏崎工場/全体) : 86 人/149 人  
柏崎工場の建物面積 : 12,383 m<sup>2</sup>  
柏崎工場の敷地面積 : 20,300 m<sup>2</sup>
- (6) 事業年度  
1~12 月
- (7) 認証取得状況  
・ ISO9001 初回登録日 : 1996 年 11 月 29 日  
認証有効期限 : 2026 年 11 月 28 日  
認証範囲 : 日本フローサーブ(株) 柏崎工場

## 2. 対象範囲（認証・登録範囲）

(1) 組織：

対象事業所

本社・柏崎工場

認証登録対象外

原子力保全事業所

川崎営業所

千葉 QRC

大阪営業所

(2) 活動：

ポンプ・蒸気タービン・固液分離機の設計・製造・販売

### 3. 環境経営方針

## 環境経営方針

### <環境理念>

日本フローサーブ株式会社は、ポンプ・蒸気タービンの設計・製造・販売を行う企業としての活動が、地域および地球環境に与える影響に配慮し、環境問題に積極的に取り組み、持続可能な循環型社会を目指し、以下の項目を継続的に取り組んでいくことを宣言します。

### <環境保全への行動指針>

1. 次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。

- ① 二酸化炭素排出量の削減  
電力の消費や暖房用の燃料消費などに伴う、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ② 廃棄物排出量の削減  
一般廃棄物排出量の削減に努めます。
- ③ 総排水量の削減  
水道水使用量の削減に努めます。
- ④ 化学物質の適正管理  
化学物質の適正管理を行います。
- ⑤ 生産の効率化  
売上高に対する品質不具合費の比率の低減に努めます。

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

2025年4月1日  
日本フローサーブ株式会社 本社・柏崎工場

工場長 片桐 正大

指示者説明：取外しの指示あるまで指示は廃棄物マニフェスト、廃棄処理票等、技術用紙等、作業現場等に限りし、廃棄している旨の旨の旨を確認し、指示する。

2025年4月1日

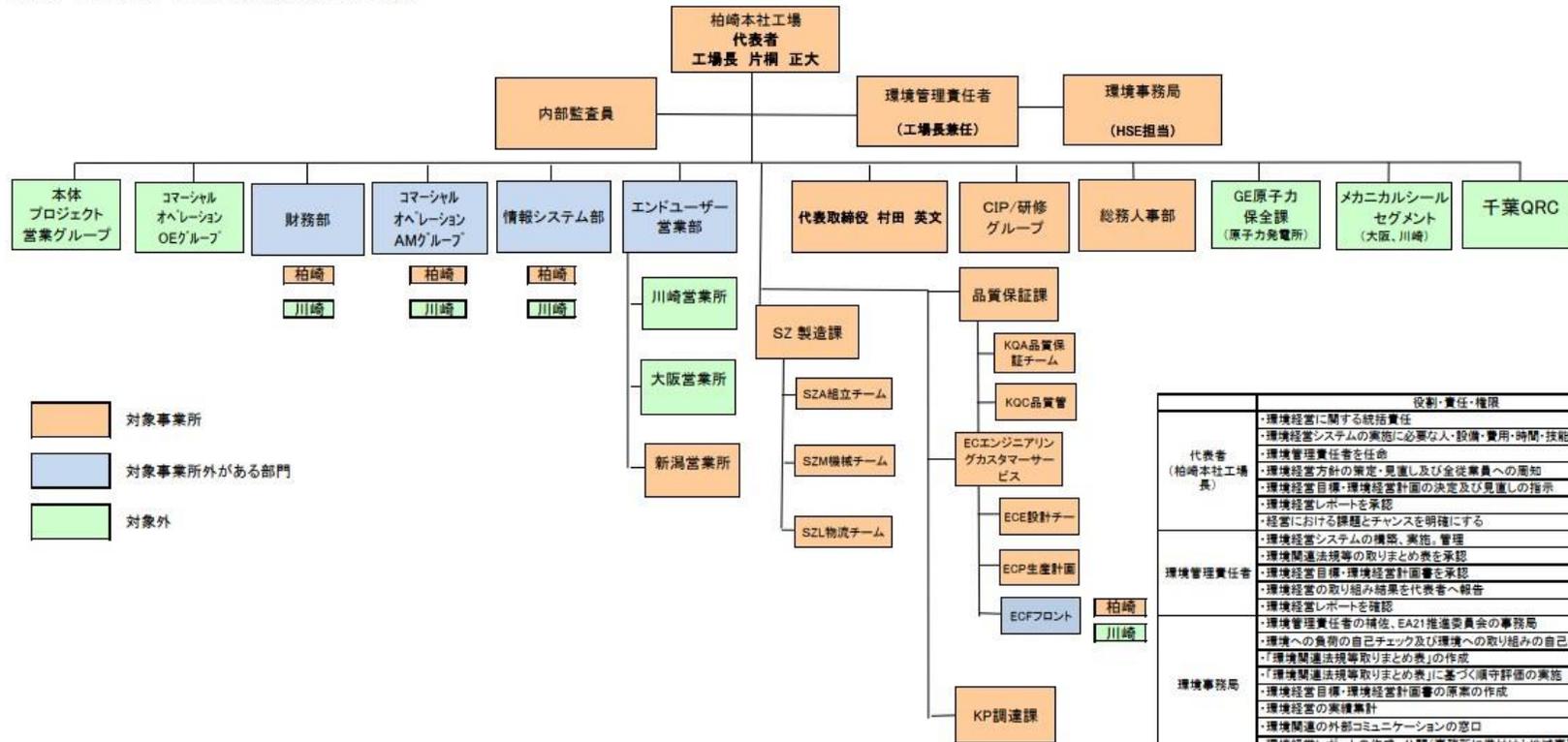
指示責任者：HSEコーディネーター

# 日本フローサーブ株式会社 エコアクション21 実施体制図・役割権限図

2025/3/1現在

**認証・登録の対象範囲**

- ◆事業所名: 認証・登録の対象範囲
- ◆事業所名: 日本フローサーブ株式会社
- ◆対象事業所: 柏崎本社工場 〒945-0056 新潟県柏崎市新橋1番32号
- ◆認証登録対象外:
  - ① 川崎営業所 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階
  - ② 大阪営業所 〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場2-1-10 CARP南船場第1ビル3階
  - ③ 千葉QRC 〒292-0831 千葉県木更津市富士見3-4-36
  - ④ 原子力保全課 〒945-0307 新潟県刈羽郡刈羽村大字刈羽788-1
- ◆活動: ポンプ・蒸気タービン・固液分離機的设计・製造・販売



- 対象事業所
- 対象事業所外がある部門
- 対象外

	役割・責任・権限
代表者 (柏崎本社工場長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人・設備・費用・時間・技能/技術者を用意 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員への周知 ・環境経営目標・環境経営計画の決定及び見直しの指示 ・環境経営レポートを承認 ・経営における課題とチャンスを確認にする
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめを承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・環境経営の取り組み結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートを確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・「環境関連法規等取りまとめ表」の作成 ・「環境関連法規等取りまとめ表」に基づく順守評価の実施 ・環境経営目標・環境経営計画書の原案の作成 ・環境経営の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務所への送付)
部門責任者	・環境管理責任者の指示を自部門内に伝達し、実行
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営へ参加
内部監査員	・各部門の実施状況を聞き取り調査 ・内部監査報告書を環境事務局に提出し、必要な改善について提言する

## 5. 環境経営目標

	環境経営目標	単位	基準年度	目標値/対基準年実績削減率		
			2019年度	2023年度	2024年度	2025年度
			1～12月	1～12月	1～12月	1～12月
1	<p>&lt;環境方針：二酸化炭素排出量の削減&gt; 2019年を基準として、算出している。CO2の排出量は生産額に左右されるため2020年より売上百万円当たりのCO2排出量を指標として採用する。2023以降も暫くはCOVID-19による原油安の影響が残り売上が落ちる可能性があるが少しずつでも削減出来るよう努めたいと考える。 *1) 電力の排出係数：0.556 kg-CO<sub>2</sub>/kWh</p>	kg-CO <sub>2</sub>  売上(百万円)  kg-CO <sub>2</sub> /百万円	702,119  4,147  169	目標値 168 0.5%削減	目標値 167 1.0%削減	目標値 150 11.2%削減
2	<p>&lt;環境方針：産廃物排出量の削減&gt; 一般廃棄物排出量を、2019年を基準として、算出している。2023年は輸入機器の数量により木くずが多い予想の為現状維持を目標としたが、2024年より少しずつ削減出来るように努めたいと考える。</p>	Kg	47,355	目標値 47,355 現状維持	目標値 47,118 0.5%削減	目標値 44,987 5.0%削減
3	<p>&lt;環境方針：総排水量の削減&gt; 水道水使用量を、2019年を基準として、算出している。試験用プールなどは売上に関係なく維持されるため現状維持を目標とした。しかし、2024年からは少しずつでも削減出来るように努めたいと考える。</p>	m <sup>3</sup>	3,263	目標値 3,263 現状維持	目標値 2,774 15%削減	目標値 2,610 20%削減
4	<p>&lt;環境方針：生産の効率化&gt; 総売上に対する仕損費の割合で表します。経営上の指標として使われ0.55%以下に抑えることが目標です。</p>	%	1.10	*2) 目標値 0.60	*2) 目標値 0.55	同左

### <環境方針：化学物質の適正管理>

客先が、塗膜の厚さおよび塗る回数を指定して来ますので、自らの判断では使用量の削減が難しいものがあります。

従いまして、環境目標の設定は行わず、適正管理を行うことにしました。

- ・グリーン購入は、2017年度版から除外されたため削除しました。

\*1) 2019年の調整後排出係数については東北電力0.521 kg-CO<sub>2</sub>/kWhおよびアーバンエナジー0.450 kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用しました。

\*2) 事業目標と同一にしました。

## 6. 環境経営目標の実績

	環境経営目標	環境経営目標の実績			結果の評価・考察
		基準年は 2019年1月～12月 目標と実績は 2024年1月～12月	単位と 基準年比	達成 状況	
1	二酸化炭素排出量を2019年を基準として、算出している。CO2の排出量は生産額に左右されるため2020年より売上百万円当たりのCO2排出量を指標として採用する。2023以降も暫くはCOVID-19による原油安の影響が残る可能性があるが少しずつ削減出来るよう努めたいと考える。	基準年  (総排出量)  目標  (総排出量)  実績  (総排出量)	169  (702, 119)  167  (695, 098)  119  (611, 052)	kg-CO <sub>2</sub> /百万円  (kg-CO <sub>2</sub> )  1% 削減  (kg-CO <sub>2</sub> )  30% 削減  (kg-CO <sub>2</sub> )	○          目標を達成しました。現場の一部暖房機を使用停止していたが、修繕が完了し、灯油の使用がほとんどなくなりA重油のみとなった。継続して厳しく管理し使用料を抑えることが出来ました。また電気使用量も各部門で節電を心掛けた結果がでていていると思います。
2	一般廃棄物排出量を、2019年を基準として、算出している。2023年は輸入機器の数量により木くずが多い予想の為現状維持を目標としたが、2024年より少しずつ削減出来るように努めたいと考える。	基準年    目標    実績	47,355    47,118    30,401	kg    0.5 削減    35.8% 削減	○          目標を達成しました。一昨年は輸入品が多く、梱包材(木屑)の量が増えた事が原因で目標未達成でしたが、今年度は木屑の排出量が抑えられたと考えられます。これは仕事量により変動する項目です。
3	水道水使用量を、2019年を基準として、算出している。試験用プールなどは売上に関係なく維持されるため現状維持を目標とした。しかし、2024年からは少しずつ削減出来るように努めたいと考える。	基準年    目標    実績	3,263    2,774    2,345	m <sup>3</sup>    15% 削減    28.1% 削減	○          目標を達成しました。基準値に対して28%の削減でした。ピット掃除は実施しませんでした。性能検査件数も多く実施され沢山の水を使用したにも関わらず、削減量を28%とよい結果ができました。
4	総売上に対する仕損費の割合で表します。経営上の指標として使われ0.55%以下に抑えることが目標です。	基準年  目標  実績	1.1  0.55  0.78	%  0.55% 以下  -0.23  未達成	×          目標を達成できませんでした。3月に発生した補償工事が大きく、通年の数値に影響を及ぼす結果となりました。

注：達成状況は○：達成、×：未達成を示します。

## 7. 環境経営計画、取組結果とその評価、次年度の取組内容

	環境経営目標	環境経営計画の内容	取組結果とその評価 (2024年1月～12月)	次年度の取組内容
1	<p>二酸化炭素排出量を、2019年を基準として、算出している。CO2の排出量は生産額に左右されるため2020年より売上百万円当たりのCO2排出量を指標として採用する。2024以降、既設ポンプ取り換えに関連する案件やAMU案件の受注増で業務量が増えることが予想されるが、少しでも削減出来るよう努めたいと考える。</p>	始業開始時間まで消灯します。更に、お昼休みも消灯します。	徹底できました。	継続して行います。
		冷房26℃、暖房24℃に徹底します。	徹底できました。	継続して行います。
		使用しない蛍光灯は予め、グロー球を外すなど点灯しないようにします。	徹底できました。	継続して行います。
		蛍光管を抜きます。(本数2本→1本)(照度を落しても、安全および健康上で問題がない箇所)	徹底できました。	継続して行います。
		席を外す時や昼休みには、パソコンのディスプレイの電源をオフにします。	徹底できました。	継続して行います。
		複合機(コピー機)の待機電力モードを短縮します。	徹底できました。	継続して行います。
		出来るだけ、コピーはモノクロにします。	徹底できました。	継続して行います。
		印刷ミスやFAXの不要な用紙は、裏面を再利用します。	習慣になり始めています。	継続して行います。
		電気ポットは、低電力仕様の物を使用します。	使用しました。	継続して使用します。
		インバーターコンプレッサーを使用します。	使用しました。	継続して使用します。
2	<p>一般廃棄物排出量を、2019年を基準として、算出している。2023年より輸入機器の数量が減少し木くずの排出量は落ち着いてきているが、2024年以降もAMU案件の受注増加が予想されるため、注意し出来るだけ削減に努めたいと考える。</p>	冬場の工場現場の暖房は、低NOx・低燃料消費のユニットヒーターを使用します。	使用しました。	継続して使用します。
		電気炉は、出来るだけ夜間電力を利用します。	利用しました。	継続して利用します。
		ゴミの分別を徹底します。	徹底できました。	継続して行います。
		毎月、回収業者から回収量の報告を受けます。	報告を得られました。	継続して行います。
		出来るだけ、紙への印刷を控えます。	徹底できました。	継続して行います。
		出来るだけ、文書・資料・データは、ディスプレイで見ます。	徹底できました。	継続して行います。

	環境経営目標	環境経営計画の内容	取組結果とその評価 (2024年1月～12月)	次年度の取組内容
3	水道水使用量を、2019年を基準として、算出している。試験用プールなどは売上に関係なく維持されるが少しずつでも削減出来るように努めたいと考える。	節水を呼び掛けます。	徹底できました。	継続して行います。
		節水型トイレを使用します。	使用しました。	継続して使用します。
4	売上高に対する品質不具合費の比率に変更し、0.55%以下にします。	工場活動計画に基づいて改善活動を継続します。各購入先や外注先と、仕損低減に向けての打合せを行います。	実績 0.78%で目標を達成出来ませんでした。	工場活動計画に基づいて改善活動を継続します。社内及びサプライヤー仕損、スクラップの低く抑えることにより資源の浪費の抑制を目指します。

## 8. 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

法的義務を受ける環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
騒音規制法
振動規制法
新潟県生活環境の保全等に関する条例
柏崎市公害防止に関する指導書
水質汚濁防止法
大気汚染防止法
消防法
新潟県柏崎市火災予防条例
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）
高圧ガス保安法
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）
水銀による環境の汚染の防止に関する法律
労働安全衛生法

環境関連法規制等の遵守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。また、過去3年間にわたって関係当局より違反の指摘はなく、訴訟もありませんでした。

## 9. 代表者による全体評価と見直しの結果

- (1) 環境経営方針
  - ・ 4月1日に変更を行ったので今回変更の必要はない。
- (2) 環境経営目標・環境経営計画
  - ・ 環境管理責任者の提案の数値目標を了承し設定する。
- (3) 総括
  - ・ 工場全体に、環境に対する取り組みが定着している。このまま維持・継続していくこと。
  - ・ 売上高に対する品質不具合費の比率（COPQ）については高い目標となるが実現に向けて努力を継続すること。
  - ・ 売上高が増加しているのに対し、一般廃棄物を大きく削減出来ており、各部門の取り組みが成果を上げていると評価します。

以上